腐り切った組織の実態を継続してウォッチする　第八十一弾

神社本庁再生への道―その四十四

小野貴嗣東京都神社庁長の命運と田中体制の崩壊
―正常化への道は険しくとも正道を歩むべし

藤原　登（フリーライター）

岸田首相が自民党総裁選への不出馬を表明した。苦渋の決断であろうが、それを決定づけたのは、岸田総裁を本気で支えてこなかった麻生副総裁や茂木幹事長の態度にあっただろう。総裁選は最終的に、石破茂と小泉進次郎両氏の決戦投票になることが予想されるが、次の総選挙は、野党にとって、自公連立政権を打ち崩す絶好の機会と言える。明日の日本を担い得る野党勢力が再編され、政権交代が現実のものになることを期待したいが、これまで、そのような動きは悉く期待外れに終わってきた。

その理由は単純で、人材不足に尽きる。そして、その理由を問うなら、各政党や個々の政治家において、それぞれの政治理念のもとに有為な人材を育て、登用してゆくという当たり前のことが、行われてこなかったことにある。その前提には、社会の政治に対する無関心があるが、この状況がさらに権力の私物化と暴走を許し、それに拍車をかけてきた。そして私物化された権力には、悪しき忖度が蔓延り、目先の損得のみがすべての判断基準となって社会や組織には分断が生じ、変革の機会はますます遠のいてきた。

これは政治の世界のみに限らない。本連載の主題である神社本庁は、私物化が進んだ組織の典型であるが、神社本庁の下部組織である東京都神社庁は、ついにその末期症状に陥ったようだ。

注目を集める東京都神社庁問題

東京都神社庁では、その団体名を略した『東神』という機関誌を毎月発行しているが、八月号の同紙に、六月二十一日と七月十一日に開催された定例協議員会の報告記事が掲載されている。その内容に触れる前に、これまでの経緯を整理しておこう。

・令和四年十二月、東京都神社庁のA元主事補の外部通報により、B元主事による二千万円近い横領が発覚。小野貴嗣神社庁長は、腹心であったB氏を軽い処分で済ませようとするが、通報したA氏を厳しく叱責していたことが後に判明する。

・年明け一月、新たな横領が見つかり、さすがにB氏は解雇処分となる。

・通報したA氏は、小野庁長から受けた叱責が原因で適応障害となり、出勤できなくなる（後に退職）。

・横領事件への対応を協議するための更生委員会が設置される。東京都神社庁の顧問弁護士である小川尚史氏は、解雇されたB氏を擁護する姿勢であったようだが、理事の間に小野庁長、小川弁護士に対する不信が芽生える。

・令和五年末頃より、更生委員会の弁護士を第三者に切り替え、横領問題の調査に入る。

・令和六年四月頃、B氏の横領の事実と共に、それを見逃した神社庁業務の杜撰極まりない実態と小野庁長の責任を指摘する更生委員会の報告書がまとまる。

以上の経緯を経た更生委員会の報告をもとに、六月二十一日の協議員会で、今後の対応が協議され、時間の関係から七月十一日に引き続き開催されたのであるが、『東神』を読めば、誰もが暗然とするであろう。全理事の信頼が損なわれ、協議員会においても、「一連の協議員会での小野庁長の発言と協議員会での受け止め方には乖離がある。小野庁長には深い反省や改革への前向きな姿勢が見られない」として、庁長の発言に対する不信任案が緊急動議として提出された。そして、不信任が五十四票、信任が三票、白票が十一票の圧倒的多数で採択されたが、それでも小野庁長は自ら身を引く決断をせず、その地位に居座っている。これが株式会社などの営利企業であれば、直ちに取締役会で解任されるので、居座ることなどできない。もしそのようなトップが居座り続ければ、経営は悪化し、倒産の危機がやってくるからだ。

尚、当該記事全文は、「神社本庁の自浄を願う会」のウェブサイトに掲載されているので、こちらも是非ご覧いただきたい。

小野庁長の進退は、田中体制と表裏の関係

長年にわたり神社本庁問題を追ってきた筆者には、東京都神社庁問題の淵源が、神社本庁の現体制にあることが手に取るように見える。小野庁長は平成二十八年、神社庁長に選出された後に神社本庁の理事に就任し、三年後の令和元年の役員改選では常務理事の地位に就いた。その三年後の令和四年の役員改選でも引き続き常務理事に選任されたが、御承知の通り、この時の改選に際して、「総長選任問題」が起こり、副総長が選任されないまま係争が続いているので、小野常務理事は実質的に、田中「なほ在任」総長を支える最側近と言ってよい。故に、小野氏が東京都の庁長を辞め、後任の庁長が神社本庁の理事に就任するようなことがあれば、直接、田中体制の存続にも影響が及ぶことは、必然であろう。

この『東神』の紙面からも、協議員会で小野庁長の解任が決議されるという最悪の事態に陥ることがないよう、神社本庁側が様々な画策をしていることが伺える。『東神』には、不信任案採択に際して弁明を求められた小野庁長が、〝庁長を解任することの可否について〟神社本庁に照会した際の回答「解任の定めがない以上、いかなる手続きによっても庁長を解任することはできない」を読み上げたことが出ている。「いかなる手続きでも解任できない」ことなど、独裁政権でもない限り、あるわけがない。協議員会では小野庁長に対する温情から、庁長自ら進退を決することを願い、不信任案の採択に留めたと思われるが、これでは自ら「解任してくれ」と言っているようなものだ。

田中、小野の両氏は、運命共同体のように互いを支え合っているようだが、神道人の多くは、両者による長年の出鱈目な組織運営と、正常化に向けた鷹司統理の不退転の決意を目の当たりにして、ようやく覚醒してきた。両氏には支え合いではなく、共倒れという言葉が似つかわしい。それが神社界の再生へ繋がるなら猶更であるが、末期症状からの組織再生は、容易なことではない。私欲を離れ、怠りなく準備を進めてほしい。

藤原　登（ふじわら　のぼる）
昭和二八年、東京に生まれる。広告代理店勤務の傍ら、歴史、宗教、哲学を学ぶ。現在は同人誌を中心に寄稿している。